

行政改革の推進に向けた 外部有識者による公開ヒアリング

愛知県

- 本県では、現在、「あいち行革プラン 2020」に基づき、全庁をあげて行政改革を推進していますが、その取組の一環として、行政改革の推進に資する提言を得るとともに、県民の皆様の理解を深めていただくことを目的に、外部有識者による公開ヒアリングを開催します。

実施概要

1 日時

2020年11月10日（火）午前9時25分から午後3時25分まで（開場 午前9時）

2 場所

愛知県自治センター 12階 会議室 E（名古屋市中区三の丸 2-3-2）

3 実施者（敬称略）

役割	氏名	職名
コーディネーター	かとう よしと 加藤 義人	岐阜大学 工学部 客員教授
質問者	おもだか としゆみ 面高 俊文	元 株式会社デンソーユニティサービス 代表取締役社長
	さいとう ゆりえ 齊藤 由里恵	中京大学 経済学部 准教授
	ひぐち たかこ 樋口 貴子	株式会社キャリアデザイン 代表取締役社長
	まつおか たかし 松岡 孝	一般財団法人中部生産性本部 専務理事
	やまもと かずきよ 山本 一清	名古屋大学 大学院生命農学研究科 教授
	よこた たかし 横田 崇	愛知工業大学 工学部 教授

公開ヒアリングの流れ

1 項目 6 5 分程度

1 担当局の説明	10 分程度	ヒアリング対象項目を担当する局が見直しの方向性等を説明する。
↓		
2 質疑応答・有識者意見	50 分程度	見直しの方向性等について、外部有識者と担当局との間で質疑応答を行い、外部有識者から意見をいただく。
↓		
3 まとめ	5分程度	コーディネーターが、有識者の意見をまとめる。

タイムテーブル

時 間	内 容
9:25～ 9:30	知事挨拶
9:30～ 9:40	概要説明
9:40～10:45	①防災体制の強化
休憩（10:45～10:55）	
10:55～12:00	②大高緑地のプールのあり方
休憩（12:00～13:00）	
13:00～14:05	③森林・林業技術センターにおける林木育種事業の見直し
休憩（14:05～14:15）	
14:15～15:20	④新型コロナウイルス感染症に対応するための県庁における推進体制
15:20～15:25	閉会挨拶

※ 時間はいずれも予定です。ヒアリングの状況によって前後することがありますので、ご了承ください。

ヒアリング対象項目・概要

対象項目(担当局)	概要
① 防災体制の強化 (防災安全局)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年4月から海部及び知多県民センターを県民事務所とするとともに、災害時の現地即応性の更なる向上を図るため、災害対策本部方面本部の海部・知多・新城設楽支部を本部とする見直しを行ったところである。 ○ 組織の見直しを図ったことにより、今後、本庁の災害対策本部と地域の方面本部との円滑な運用体制と市町村支援の充実・強化を行っていく。
② 大高緑地のプールのあり方 (都市整備局)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大高緑地のプールは4槽あり、うち2槽が漏水等のため2004年夏以降使用禁止、残る2槽も大規模改修が必要となっており、施設の老朽化が著しい。 ○ 近年は利用者も減少していることから、プールのあり方を整理した上で、公園全体の機能を踏まえた新たな利活用方策について検討していく。
③ 森林・林業技術センターにおける林木育種事業の見直し (農林基盤局)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林・林業技術センターにおいては、県下4か所(額田第一、額田第二、下山、鳳来)で林木育種事業を実施しているが、現在、森林所有者等のニーズの高い成長の早い苗木のエリートツリーや無花粉・少花粉の花粉症対策苗木への植替を行っている。 ○ 今後の苗木出荷量予測を踏まえ、種苗の供給体制や育種地について、今後どのように運営していくのかを検討していく。
④ 新型コロナウイルス感染症に対応するための県庁における推進体制 (総務局)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症対策対応のため、対策本部のもとに分野ごとにチームを設置し、さらに感染症対策局を設置するなど、感染症対策の推進体制の整備を行った。 ○ こうした推進体制の整備等について、今後の対応の参考とするため、外部有識者の意見をいただく。

傍聴・インターネット動画中継

公開ヒアリングの様子は、自由に傍聴(事前予約不要、1項目でも可)していただけるとともに、インターネットによる動画配信サイト「ユーチューブライブ」による生中継又は「ユーチューブ」による録画配信(以下のURLからアクセス)でも御覧いただけます。

【動画サイトURL】

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/gyokaku-hearing2020.html>

行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング 傍聴者の皆様へのお願い

公開ヒアリングを傍聴される方は、次のことをお守りください。

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用してください。
- ◆ 会場への入・退室は、自由ですので、1項目のみの傍聴も可能です。ただし、審議途中での入・退室は、なるべくご遠慮ください。
- ◆ 万一、傍聴席が満席となったときには、しばらくお待ちいただく場合がございます。
- ◆ 公開ヒアリング開催中は、静粛に傍聴してください。拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- ◆ 会場内において、飲食、喫煙などはできません。
- ◆ 会場内において、報道関係者・事務局を除き、写真撮影、録画、録音等はできません。
- ◆ ビラ、チラシ等の配付はできません。
- ◆ 携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- ◆ 上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。お分かりにならないことがあれば、係員にお聞きください。
- ◆ 傍聴される方が、以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。